

令和3年7月15日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市市民部指定管理者選定委員会
委員長 田中 政美

所沢市民文化センター指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市民文化センターの指定管理者候補者として、公益財団法人所沢市文化振興事業団を認定します。

記

1 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

2 非公募の理由

現指定管理者である公益財団法人所沢市文化振興事業団は、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、所沢市民文化センターの開館に伴い設立された団体であり、自主事業、地域・市と連携した事業など、市の文化振興施策を推進するための長年の実績やノウハウを生かした管理運営が十分に期待できるため。

特に、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中においては、引き続き市との協力体制を維持してリスク管理を図りながら安定的なサービス提供が可能な当該事業団が最も望ましいと考えられるため。

3 総評価点 867点 / 得点割合：79.11%
(委員1名につき137点/委員8名の総計1,096点満点)
※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照

4 総合評価

- (1) これまでの実績や市との関係性を生かして、安定的に充実した事業の実施がなされると期待できる。
- (2) 地域の関連団体との連携強化等、熱意や積極性が感じられ、更なる文化芸術活動の発展が見込めるため、今後も指定管理者として適切である。
- (3) 利用者の安全安心を確保しながら魅力ある事業を展開し、引き続き、市民の日常生活に潤いと活力を与え市民福祉の向上に貢献していくものと評価できる。